・対策後に再度点検した場合はC：Checkに○
・Check後、改善した場合はA：Actionに○

対 策 一 覧 表

【安積第二小学校】　（住所：郡山市三穂田町川田字柿ノ木55）

令和6年3月現在

番号	種別	路線名	箇所名・住所	現状・危険内容	点検年度	対策内容（案）	事業主体	対策年度	事業の進捗状況				
									P	D	C	A	備考
1	市道	田向南下川原線	郡山市　三穂田　町　川田　字　川原86-2	道路幅員が狭小で、カーブも多く急な坂なため、危険	H25	グルービング 歩道の新設	市	H26～	○	○			
					H29	速度規制の実施	公安	H30	○	○	○	○	
					H29	カーブミラー路肩のカラー化	市	H29	○	○			
						路面標示	市	H30	○	○	○	○	
2	市道	牛庭大槻線	郡山市　安積　町　牛庭　字　二丁目	横断歩道があるが、信号機がないので危険	H24	信号設置	公安	H24	○	○	○		
3	県道	仁井田郡山線	郡山市　安積　町　成田　字	路側帯が狭く、横断歩道もなく危険	H24	区画線・路面標示（減速）・カラー舗装(横断歩道)	県	H26	○	○	○		
4	県道	城清水川田二丁目線	郡山市　三穂田　町　川田三丁目　字	幅員が狭小で、田んぼに落ちる危険がある	H24・H26	側溝整備、防護柵	市	H24・H27	○	○	○	○	
5	県道	郡山長沼線	郡山市　三穂田　町　川田二丁目　字	幹線道路であるため交通量も多く、近隣の商店への出入りも多いので危険									
6	市道	牛庭大槻線	郡山市　安積　町　牛庭　二丁目	車両に対し時間帯規制がかけられているが守られていない。制限速度が30kmのスクールゾーンである。道路をカラー化し安全確保してほしい。	H28	樹木剪定、カラー舗装、区画線補修	市	H28	○	○	○		
					H28	横断歩道、停止線の補修	公安	H28	○	○			
				歩道を通学する児童に対して横断歩道がなく、特に交差点を左折する車に対して危険である。横断歩道を付けてほしい。	R5	横断歩道の設置	公安		○	○	○		
					R5	区画線の補修	市		○	○	○		
7	市道	勝利ヶ岡堂ノ後線（勝利ヶ岡1号橋）	郡山市　三穂田　町　川田　字　沢目木	橋が破損して以来、通学路を変更し500mほど迂回して通学している。そのため、牛庭の登校班は、3kmを超える通学距離となっている	H28	通学路の標示、防犯灯（設置箇所は要検討）	市	R4	○	○			
8	市道	笹川川田線	郡山市　三穂田　町　川田南　字　下川原	道幅が狭く、歩行スペースが片側にしかなく危険である。	R2	外側線・路面の補修	市	R3	○	○			
						時間帯規制の検討	公安		○				対応不可
9	市道	牛庭六丁目柿ノ木線	郡山市　三穂田　町　川田東　字	横断歩道はあるが、車道と歩道の区別がつかず危険。	R2	外側線の補修	市	R2	○	○			
10	市道	上牛庭中平線	郡山市　安積　町　牛庭　字　上牛庭	集団登校の集合場所となっているが、交差点で交わる道路の主従がわからず、スピードを出す車が多く危険。一時停止や横断歩道を設置してもらいたい。	R2	集合場所の変更	学校		○				
11	市道	笹川野田線	郡山市　安積　町　牛庭　字　上牛庭	集団登校の集合場所となっているが、歩行スペースが1m程度であり、子供が車道に飛び出す危険もある。	R2	路面標示	市	R3	○	○			
12	市道	牛庭大槻線	郡山市　安積　町　牛庭　二丁目	夏場に脇から草が伸びて歩行可能幅が狭くなる	R4	防犯灯の設置	市		○				
					R4	除草	市	R4	○	○			
			郡山市　町　字										